

(様式第3号)

平成28年1月13日

石巻市議会議長 安倍 太郎 殿

会派名 石巻復興の会

代表者名 千田 直人

調査報告書

調査した概要は次のとおりであります。

記

- 1 調査者氏名 千田 直人、西條 正昭、近藤 孝、後藤 兼位
- 2 調査期間 平成27年11月17日から
平成27年11月20日まで 4日間
- 3 調査地 (1) 山口県萩市
及び調査内容 ・萩まちじゅう博物館の取り組みについて
(2) 島根県江津市
・コミュニティビジネス創出事業について
(3) 鳥取県米子市
・中心市街地活性化について

4 調査目的

(1) 山口県萩市

●萩まちじゅう博物館の取り組みについて

萩市は山口県の北東部に位置し、海岸部は日本海に面しており、また内陸部は中国山地の中山間部として多様な地形と広大な面積を有している。第一次産業の就業者数や生産額のウェートは高く、県下で有数の農林水産地域と位置づけられている。また伝統工芸品としては「萩焼」が有名である。

萩市は、藩政期に形成された城下町のたたずまいや町割りが今なお残り、「江戸時代の地図がそのまま使えるまち」となっている。昭和30年代から始まった高度成長の大きなうねりのなか、全国の歴史的集落や町並みが失われた時代において、萩市ではいち早くその保存に取り組んできた。平成15年に商工会議所や観光協会な

ど団体の代表者や学識経験者、地域の代表者からなる「萩まちじゅう博物館整備促進委員会」を組織し、萩開府400年の記念の日である平成16年11月11日に、萩博物館を中核施設として萩まちじゅう博物館は開館した。萩まちじゅう博物館の特色は、限られた地域や特定の物件だけを対象とするのではなく、萩のまち全体を屋根のない博物館とみなしている事である。

本市施策の参考とするべく視察する。

(2) 島根県江津市

●コミュニティビジネス創出事業について

江津市は島根県西部に位置し、日本海に面している。市の中央を中国地方随一の大河である「江の川」が南北に悠々と流れ、河口を中心に開けている。南北朝時代の昔から山陽と山陰を結ぶ江の川の舟運要衝として栄え、江戸時代中期に全盛を誇った。

江津市は、平成22年国勢調査において人口減少率、高齢化率とも島根県トップとなっており、急速に人口が減少している。また、二次産業の就業者の割合が高くなっているが、製造業・建設業の廃業・撤退が続き、それに伴い商業、サービス業にも影響を及ぼしていた。これらを背景に、市の現状や課題に即した創業・企業を支援し雇用の場を創出すること、創業意欲のある人材を市内外から誘致することを目的に、平成22年からコミュニティビジネス事業が始まった。

その事業内容としては、ビジネスプランコンテストを開催、市内外からプランを募集し、大賞受賞者決定、その創業を支援している。コンテストを契機に創業支援・人材育成を目的とするNPOも設立され、受賞者は同NPOが受け皿となって市へ移住している。また、受賞後の取り組みが対外的なPRとなって、新たな起業人材を呼び込む原動力になっている。

これらの成果について、本市の産業振興及び定住施策の参考とするため調査を行う。

(3) 鳥取県米子市

●中心市街地活性化について

米子市は、古くから鳥取県西部圏域の中心として発展してきた。特に中心市街地には、行政、経済、文化、教育、医療、娯楽等の中心として様々な都市機能が集積され、地域に様々な便益を提供してきた。

しかし、近年は歩行者通行量の減少、商業販売額の減少及び居住人口の減少等により賑わいが失われつつあり、平成21年には商店街の空き店舗率が35%にもなっていた。また、経営者の高齢化も進み、後継者のいる店舗は1/5程度に限られ、さらなる賑わいの低下が懸念されていた。

米子市では平成20年に中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、中心市街地活性化協議会のコーディネートのもと、意欲のある少人数の有志で事業ごとにま

ちづくり会社を立ち上げた。結果、若い店主の出店が増え、民間事業者主導で商店街の中に「にぎわいトライアングル」という活性化の拠点が生まれた。

本市施策の参考とするべく視察する。

5 調査概要

(1) 山口県萩市

萩市は、関ヶ原の戦いに敗れた毛利輝元が移封され、1604年開府、以来260年余り36万9千石の城下町として発展し、幕末期には近代日本の礎を築いた人々を輩出した。藩政期260年の間に形成された城下町のたたずまいが都市遺産として今日まで継承されており「江戸時代の地図がそのまま使えるまち」となっている。城跡や武家屋敷、維新の志士の旧宅、寺院など貴重な文化財がいたる所に点在し、市民生活の中に溶け込んでいる。

平成10年萩市郷土博物館の移転が決定し、伝統的建造物群保存啓発シンポジウム「21世紀に伝える歴史のまちなみ・萩・再発見」において「萩はまちじゅうが博物館」と掲げ、大規模な文化財施設の修復、電線類地中化など文化遺産に関する都市整備を進め、新「萩博物館」を建設した。

萩まちじゅう博物館の構成

*コア(萩博物館):平成16年11月萩博物館を堀内地区に整備・開館し、「ここが、まちじゅうへの出発点」と位置づけ、武家屋敷風の外観に萩の歴史・自然・文化を学ぶことが出来る施設とした。

*サテライト(地域の展示室):平成21年4月町並み交流施設の整備では、浜崎地区の中心部にある2軒の伝統的建造物を「浜崎まち並み交流館」として整備し活用、地元「浜崎しっちょる会」のメンバーでおもてなし活動が行われる。

また、城下町の中心に位置する「旧久保田家住宅」を公開文化財施設として整備し、NPOや行政、観光協会、文化団体等が協力して、季節ごと(不定期)にイベント・展示会場として活用している。NPO萩観光ガイド協会の施設ガイドなども行われている。

*トレイユ(発見の小径):地域のおたから(歴史や文化、自然や民族など、物語をもつものを「おたから」と呼ぶ)を巡るモデルコースを選定し散策する。

これまでの主な取り組み

- ①NPO萩まちじゅう博物館の育成:拠点施設の萩博物館を年中無休で運営、受付、ガイド、案内、清掃、守衛、学芸補助、展示制作、ショップ経営を行う。
- ②ワンコイントラスト運動:100円信託で環境保存・施設修復を行う。これまで高杉晋作像の建立や騎兵隊の隊服再現など累計金額2,874万円になる。
- ③萩ものしり博士検定:萩のことを広く・深く知るため博士検定を実施している。誕生した博士は「まちかど解説員」として活躍している。
- ④筋名復活:様々な由来を持った「筋名」約250ヶ所、萩に暮らす人々には「萩の歴史と誇り」を再認識、地区道路57ヶ所に筋名入プレートを埋め込む。
- ⑤世界遺産登録推進:九州・山口を中心に11市23資産が「明治日本の産業革命遺産」として、平成27年7月ユネスコ世界遺産委員会で登録された。

今後の主な事業展開

- ①文化遺産データベースの構築・公開：石碑や偉人の墓を調査し、集積されたデータを誰でも活用できるよう公開する。
- ②文化財的施設の活用、遊休史跡地・施設の活用：文化財施設の中には活用されないものがあり、今後民間活力の導入により活用を検討する。新しい仕掛けや機能を持たせ観光スポット・サテライト施設として活用を検討する。
- ③次世代に継承するしくみづくり：次の世代となる子供たちも含めた「人材育成」に取り組み、次世代に継承するしくみを検討する。

(2) 島根県江津市

江津市は平成 16 年 10 月 1 日に江津市と桜江町が合併し、新「江津市」となり、面積 268.51 km²、平成 27 年 10 月末現在の人口は 24,723 人。

島根県西部に位置し、JR 山陰本線や国道、山陰道（江津道路）などが整備され、有福温泉・島の星山などの観光資源もある。山間部では有機農法や 6 次産業化が進められ、風力発電と今年 7 月からはバイオマス発電も開始。主要事業所としては、大手企業の日本製紙ケミカル(株)、工業団地内には今井産業(株)など複数の企業を有している。

江津市の人口減少については、昭和 40 年～平成 22 年の人口比較を基に計算すると 2044 年には高齢化率 45%、2 人に 1 人が高齢者となり、年度別人口動態では、出生率が死亡率を下回ると予測していた。

しかし、平成 26 年には 20 年ぶりに社会動態がプラスに転じ、この背景には江津市が行った定住政策である「空き家活用（住む）」、「創業支援（働く）」、「地域コミュニティ（暮らす）」の 3 本柱が大きな成果を上げている。

1 つ目の柱「空き家活用（住む）」

きっかけは、平成 14 年に桜江町で「田舎暮らし体験ツアー」を行っていた際、「空き家を利用したい」というニーズが多くあったことから、今まで「負の遺産」と考えていた空き家を「地域資源」として活用し、UI ターン者と呼び込む仕組みを作ることとなった。

そこで、国の事業を活用し、島根大学と共同で空き家の実態調査を行った結果、市街地では、空き家が 620 軒・空き家率 9.6%、中山間地域では、空き家が 781 軒・空き家率 18.5%、江津市全域の空き家率は 13.1%であった。

平成 19 年には、空き家地図情報「空き家バンク」を整備し、「ごうつ暮らし」と題してホームページを開設し紹介した。

空き家バンク制度のポイントは、あくまでも定住対策。そのため 2 つの原則を設

ける。

①対象者は UI ターン者のみ

- ・江津市民、近隣市町村の住民は対象外
- ・定住対策ツールとして取り扱い、自前物件として市民や周辺住民への斡旋は行わない

②空き家紹介だけをする制度

- ・専門家ではないため、必要な事務は宅建業者へ依頼
- ・契約にかかる正当な経費は所有者に請求
- ・賃貸物件への入居後の「管理」について所有者への説明を十分に行う

空き家活用のフローチャートは、ステップを 3 段階に区分している。

≪ステップ 1≫空き家の調査・登録

市（行政）が中心的な役割を担うこととし、理由は 3 つ。

- ①行政の社会的信頼性が有効に働く
- ②情報収集が容易である（公用申請で入手可能）
- ③地域の協力が得やすい

次に、制度のパンフレットを作り「固定資産税納付書」に同封し PR を行った結果、バンクに登録した方も数名いる。

そして、登録後は担当者の決定に移るが、「希望業者がある」場合は業者を指名していただき、「希望業者なし」の場合は宅建センターを介して抽選会を行い、業者を決定する。

担当者の決定後は、

- ①担当業者決定の報告を「空き家所有者」と「宅建センター」へ
- ②担当業者への通知及び、当該空き家の基礎資料を提供
 - ・手数料 業者への手数料は、担当する空き家 1 軒あたり 5,000 円
（担当する空き家が決まった時点で、1 回としてカウント）
 - ・支払い 市→センター（実績に応じた金額を年度末までに支払）
センター→会員（実績に応じた金額を各会員に支払）

市と宅建業者との関係は

・市の担当者が主体的に活動

⇒登録相談、現地調査、サイト運営、入居希望者の案内などはこれまで通り、市の担当者が主体的に活動する。

・担当する空き家のサポート

⇒宅建業者には空き家バンク登録する空き家の「担当」になっていただき、担当する空き家に関するサポートをお願いする（売却額の見積り、修繕アドバイス、契約事務など）。ただし、原則として、市からの依頼があった場合にのみ対応を

お願いしている。

《ステップ2》定住相談と情報提供

市と宅建業者が連携し、役割に応じて窓口開設

- ・情報提供・・・・・・・・空き家バンク（インターネット）
- ・空き家見学、紹介・・市職員と宅建主任者
- ・仕事・・・・・・・・無料職業紹介⇒ワークステーション江津（市とハローワークの嘱託職員が常駐）

《ステップ3》空き家の賃貸・売買契約

宅建業者が中心的な役割を担う

- ・担当業者は協力企業の中から公募選定し、当事者には、事前に業者が仲介すること。（仲介手数料が発生することなどを説明する）
- ・家賃設定の低い空き家の場合、仲介業務を敬遠される場合があるため、修繕を見込んで、宅建業者と建設業者を兼業している業者に仲介業務を依頼する。
- ・**空き家活用への支援** U・I ターンのため「空き家改修費補助金」として、改修にかかる費用の一部を補助

補助額・・・・・・・・改修費用の1/2（限度額 居住用：50万円＋起業用：50万円）

平成27年度改正、起業スペース部分には別途1/2（最大50万円）を助成

条件・・・・・・・・空き家バンクに登録してある物件であること

快適な住環境確保のために必要と認められる工事であること

入居者が見込める物件であること

市内施工業者であること

2つ目の柱「創業支援（働く）」

「空き家」は紹介できても「仕事」が紹介できないということから、働く場所を創り出せる人材を呼び込むため、「ビジネスプランコンテスト」を平成22年から開始して今年度で6回目となる。市民の関心も高く、審査員は会社経営者や行政が行っており、このコンテストの受賞者の受け皿として、NPO法人「てごねっと石見」があり、経営者・教育者・行政で組織され、都市部へ活動を発信し、人材の受入体制を構築する。

また、創業をトータル的にサポートするため「**創業支援の5機関**」が連携し支援している。

- ①江津市・・・・・・・・支援制度、機関の紹介、移住支援
- ②てごねっと石見・・・・・・・・トータルコーディネーター
- ③日本海信金・・・・・・・・創業支援金の融資、資金、計画指導
- ④江津商工会議所・・・・・・・・起業、経営支援（金融、経理、労務、創業、経営革新）

⑤桜江町商工会・・・起業、経営支援（金融、経理、労務、創業、経営革新）

3つ目の柱「地域コミュニティ（暮らす）」

人口減少・高齢化が進み、手入れの行き届かない農地や空き地が増え、ますます日常生活の不便さが増すとともに、地域住民の繋がりや絆が希薄になってしまう。

これらを解消する新しい仕組み作りが必要と考え、住民が集まって親睦を深める季節ごとの活動である「行事」を、各種の課題に・個別に・継続して対策する活動の「事業」へと取り組み方を変更。この取り組みを進めるため「地域おこし協力隊」として人員を配置し、さまざまな活動をサポートしている。

活動内容は

- ①海の幸を使った特産品作り（特産品のブランド化）
- ②地域内外との交流活動
- ③自主防災活動（持続可能な組織作り）
- ④空き家調査後その活用を検討（交流の場となるサロン等も）

※これらの活動内容は、フェイスブックで随時発信。

地域コミュニティの進捗状況は、現在 22 地区のうち 13 組織となり、来年度中に全ての地区に立ち上がる予定。

「空き家活用」が地域支援・地域コミュニティに大きく関わっており、今後は更に「地域コミュニティ」を創業支援・人材育成に活用していきたいと考えているとのこと。

(3) 鳥取県米子市

米子市は古くから鳥取県西部圏域の中心都市として発展し、長い歴史の中で地域文化、伝統を育み、商圏人口30万人を抱える商業機能を始め、地域における人、モノ、文化などの交流拠点としての役割を担ってきた。

しかし、中心市街地においては、歩行者通行量、商業販売額及び居住人口の減少等により、中心市街地が本来持っている特性「にぎわい」が失われつつあり、これらの状況を踏まえ、新たに「米子中心市街地活性化基本計画」を作成、平成20年11月11日付けで国の認定を受ける。約300haの区域を中心市街地に設定、「人が集まり、歩いて楽しめ、元気に暮らせる中心市街地」を基本コンセプトに、行政及び民間で81事業を実施し、活性化に取り組む。期間は平成20年11月～平成26年3月。

その最大の特色は、まちなかを劇的に変えるような大きい事業はないものの、比較的規模の小さい事業が数多く計画され、それらの一つ一つが連鎖的にスピード感を持って実施につながった。わずか人口15万人の地方都市にも関わらず、計画の実施に向けて、多士済々のプレイヤーが参画し、拠点施設の整備、運営に

かかわる民間のまちづくり会社が6社も誕生。「米子発！小規模連鎖型のまちづくり」は言い換えれば、「米子のまちづくりトルネード」と言えるほど力を増し、人を巻き込み、大きなうねりとなって米子のまちを包んできた。

歩行者通行量や居住人口は目標数値を達成できなかったが、中心市街地の活性化という本来の目標以外に、水面下では様々な「つながり」が生まれた。「中山間地と中心市街地」「生産者と消費者」「市民と行政」「人と地域」「人と人」「人と企業」。これらのつながりがさらに広がり、これからどのように発展し、米子のまちなかに根付いていくのか楽しみである。

6 所感及び石巻市への政策提言等について

(1) 山口県萩市

萩市には、たくさんのおたからの文化財をはじめ、町中至る所に豊かな文化や歴史、自然のおたからがあります。萩市の人達は通常的生活の中でおたからと共存し、そして大切に守ろうとし進んでNPOや地域団体のメンバーとして活動しておられます。

「NPO萩観光ガイド」「萩ものしり博士」「萩・幕末維新検定」「萩の語り部・話のおもてなし」等々、市民が広く参加し主役となって活動し、観光客を迎えている。「萩のまちは屋根のない広い博物館」として、市民一人一人が誇りをもって行動し、次世代に伝えていこうとしている数々の事業展開には驚いた。

合併後の石巻市域には、それまでと違った文化遺産や歴史が点在する。それら文化財の全体調査の実施は未だ記憶にない。その地区の隠れている文化財施設や遺産を細部に調査し、文化遺産としてデータベース化して市民に公開し、文化財保護委員会で活用に向けた取り組みを協議すべきである。

例えば、河南地区に伝わる「甲斐の国武田家」の人物が住まいしていた、などはほとんど知られていない。桃生地区の一遍上人の足跡と言われる「はねこおどり」との結びつきなど、興味をひかれる「なぜ・どうして」を調査し公開すべきである。石巻市の眠れる文化遺産(伝説)を掘り起こして観光に生かすべきである。人口減少対策の一環として観光事業に活用すべきであります。

(2) 島根県江津市

石巻市においても人口減少及び少子高齢化対策は喫緊の課題である。

平成27年の国勢調査の旧市町別人口の速報値を見ると、旧雄勝町・旧牡鹿町・旧北上町では、東日本大震災の影響により多くの住民が内陸部へ移動し、さらなる過疎化が進み、地域住民の繋がりや絆が希薄化し、限界集落へと陥ることが予想されている。

これらのことから定住対策については、空き家の活用だけにとどまることなく、働く場所の確保や住み続けるための地域コミュニティが不可欠であり、今回視察した江津市の定住対策である「①空き家活用(住む)」、「②創業支援(働く)」、「③

地域コミュニティ（暮らす）」の3本柱が大きな成果を上げていることは大変参考となる。

本市の厳しい状況を再認識するとともに、復興を着実に進めることはもちろんのこと、人口減少対策、若者の定住施策、さらには産業振興など、市民と行政が一体となり、最大限の力で取り組むことを提言する。

(3) 鳥取県米子市

中心市街地の活性化は、全国的な課題であります。

本市も第1期中心市街地活性化基本計画（平成22年3月～平成26年11月）を策定したが、東日本大震災により、内容の見直しを余儀なくされ、新たに第2期計画（平成26年10月～平成32年3月）を策定。「多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせる、コンパクトなまちづくり」をコンセプトに事業を展開しようとしております。

研修で感じたことは、まず民間のまちづくりに対する意識をどう高めていくかということであります。米子市では、6つのまちづくり会社を立ち上げ、活性化の大きな原動力となっております。本市でも多くのNPOの方々が活動しており、有機的な連携をすることで、大きな力になると思料いたします。

また、米子のまちづくり情報誌として、「よなご・かえる通信」を定期的に発行し、まちづくりの方向性や事業の進捗状況等を取り上げ、まちづくりの機運を高めているとのことでもあります。

7 調査経費 777,174円

8 添付書類 別添資料のとおり